

産業用地整備だより



発行：匠瑛市商工観光課

地権者勉強会「匠瑛 I.C. 周辺の将来を話し合う会」を初開催

事業区域内の地権者を参加対象とした「匠瑛 I.C. 周辺の将来を話し合う会」を6月28日に初めて開催しました。産業用地整備推進事業について、これまでの振り返りと今後の進め方を話し合った後、事業についての意見交換を参加者で行いました。

この“話し合う会”は、地権者へ事業進捗状況の報告と事業についての説明を行い、皆さんの事業への理解度を深め、事業に対する意見交換を行うことを目的として開催するものです。

今年度は事業をより具体化するため、民間開発事業者（事業化検討パートナー）の公募や地権者による組織「(仮称)まちづくり協議会」の設立、事業化区域内の地権者の合意形成に向けた活動などを行いたいと考えています。



第1回話し合う会の様子

■第1回話し合う会 概要

日時：令和6年6月28日(金) 18時30分～19時30分

場所：八日市場公民館

参加人数：11名

内容：①事業計画の内容（住民説明会の振り返り）

②事業との関わり方

③事業の進め方

④今後の流れ

地権者と事業との関わり合い

匠瑛 I.C. 周辺の土地はほとんどが農地であり、産業用地を整備するには土地利用転換が必要です。土地利用の転換には、地権者の協力と同意が必要不可欠であることから、市と地権者が話し合って事業を進めていくことが必須となります。

また、事業には資金能力や技術能力、企業誘致に関するノウハウ・情報をもつ民間開発事業者の協力が必要不可欠であり、農地を開発する民間開発事業者は、地権者が主体となって公募・選定することが本来望ましいと考えられます。しかし、個人単位でそれぞれ公募することは困難であり、そのため地権者による組織「(仮称)まちづくり協議会」の形成が望ましいと考えられます。

■関係権利者の合意形成

以下の合意形成が必須となります。

- 農業振興地域（農用地）の除外
- 農地転用
- 土地改良区受益地からの除外
- 事業計画（認可申請）
- 用地の売却（又は仮換地指定） など

■(仮称)まちづくり協議会の役割

組織の役割は以下のとおりです。

◇組織の役割（重要点）

①地権者相互の意思疎通

②匠瑛市との協議

③民間開発事業者との定期的かつ、臨機応変な協議

スケジュール(予定)

今年度は年内に(仮称)まちづくり協議会の設立、翌1~3月にかけて事業化検討パートナーの公募・選定を行い、協定締結を目指します。次回の第2回は、事業手法やまちづくり協議会設立などについて話し合う予定です。

2024年度	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
話し合う会		6/28 ●	第1回話し合う会		第2回話し合う会		第3回話し合う会			第4回話し合う会	
まちづくり協議会								● 設立			協定締結
事業化検討パートナー									公募・選定 →	●	

話し合う会での質問や意見(抜粋)



質問①: 農地と農業倉庫を耕作者へ貸している。農業倉庫がひとつしかないため、新しい場所を探してもらえるか心配している。

回答①: 耕作している方には、近隣に代替地を準備するなど、今後について相談したいと考えます。

質問②: 匝瑳市の将来を見据えた中で、今が千載一遇のチャンスである。食品製造業やデジタル関連産業などを誘致するとした基本計画はいいと思うが、見込みはあるのか。

回答②: 企業誘致は大きな課題であると認識しており、昨年度から誘致を進めています。現時点で確実に立地する企業はいませんが、移転を検討している企業は把握しています。引き続き、企業ニーズの把握やセールスを進めます。



質問③: アンケート調査の結果から、おおむねの関係権利者は事業に賛同とあるが、ひとりでも反対者が残ったら事業は進まなくなるのか。

回答③: 地権者の意向は最優先事項であり、地権者全員の同意を目指し、丁寧に事業を進めていきたいと考えています。



意見①: 匝瑳市は少子化により先細りしていくと感じている。一度、市内から出た子どもたちは帰ってきていない。魅力的なまちにしなければ、今後、発展するのは難しい。ぜひ、頑張ってもらいたい。



意見②: みんなが納得する将来性のある企業に来てもらえれば、地権者も安心して、スムーズに事業が進むと思う。



意見③: 企業誘致はスピード重視だと思う。留意して事業を進めてほしい。

問い合わせ

匝瑳市役所 商工観光課企業立地推進室(千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2)

電話 0479-73-0014 E-Mail: s-suishin@city.sosa.lg.jp

本事業に関する市HPこちら→

